

# 平成30年度第1回社会教育委員会議会議録

開催日	平成30年6月25日(月)	開会時間	10時00分			
会場	市役所6階 602会議室	閉会時間	12時00分			
委員の 出欠状況	小林 榮	出	片山 義久	出	久米 隼	出
	石川 毅	出	高田 陽子	出	板垣 隆夫	出
	小田原 紀慧子	欠	本橋 ふみ	出	佐々木 麻由子	出
	鳥飼 八五良	出	伊藤 芳夫	出		
	○村山 喜三江	出	南條 有希子	出		
	◎石山 貴宣	出	石原 規子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	<b>【教育委員会】</b> 戸部教育長、東内教育部長 <b>【生涯学習課】</b> 横山課長、鈴木課長補佐、中野統括主査、西生涯学習推進員 <b>【スポーツ青少年課】</b> 亀井課長					
議題	(1) 平成29年度事業報告について(資料2) ア 生涯学習事業について イ 文化財保護事業について ウ スポーツ振興事業について エ 青少年担当事業について (2) 平成30年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について (資料1)(資料4) (3) 平成30年度事業計画について(資料2) ア 生涯学習事業について イ 文化財保護事業について ウ スポーツ振興事業について エ 青少年担当事業について (4) 平成30年度社会教育関係団体への補助金交付案について(資料3) (5) 社会教育推進に関する意見交換について(資料5) テーマ「地域社会へ参加できない人にどのようにアプローチをしていったらよいか」について					

## 1 開会

## 2 あいさつ

○戸部教育長

おはようございます。梅雨に入り、はっきりしない天候が続いておりますけれど、30°を超える真夏のような暑さが予報される今日、委員のみなさまには大変お忙しい中、第1回社会教育委

員会議にお集まりいただき、大変ありがとうございます。委員のみなさまのなかにも、現在行われているサッカーワールドカップをご覧になったという方もいらっしゃるかと思います。日本も強豪国相手に引き分けたことで子どもたちも含めて、いま、多くの国民がサッカーに目が向いていると感じております。

日頃より、委員のみなさまには社会教育委員として、また、それぞれの団体の構成員として、家庭・地域・学校をつなぐ役割を担っていただきまして、大変ありがとうございます。社会教育は、学校教育と異なり、個人の要望、社会の要請に応える必要があるものだと考えております。多くの人々の学習ニーズに応えた幅広い学習内容を持つものであります。多岐にわたる和光市の社会教育をみなさん一人一人に支えていただいていることに感謝を申し上げます。

本日は、30年度の第1回目の会議ですので、本年度の教育委員会の基本目標と重点施策について説明をさせていただきます。その後、29年度の報告、そして、30年度への取組について限られた時間のなかではございますが、委員のみなさまにご意見を賜りたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 3 委員及び職員自己紹介

- ・和光市立第三中学校 石川 毅 委員
- ・和光市地域青少年を育てる会連合会 高田 陽子 委員
- ・東内京一教育部長

#### ○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開、議事の順番変更について説明

### 4 議題

#### ○議長(議事進行)

議題(4)平成30年度社会教育関係団体への補助金交付案(資料3)について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

(資料3)に基づき、生涯学習課長及びスポーツ青少年課長が説明

#### ○板垣委員

社会教育団体は多分これ以外にもあるかと思いますが、この6つが選ばれた基準、申請で選ばれたのか、あるいは申請でなく、新しく受けたいと思った時にはどういう手続きが必要なのか、また補助金の見直しは適宜行っているのか伺います。

○事務局(生涯学習課長)

教育委員会ではそれぞれ団体に応じて要綱を定めています。基本的には市内に拠点有し、社会教育活動を自発的に行って、広く市民に開かれた事業を行っている団体にこれまで補助金を交付させていただいております。何年か前に補助金の金額を段階的に見直し行っておりまして、何度か縮小しております。

そして新しい団体について、今後も仮にこれに該当するような団体があれば、適正に交付するために教育委員会で要綱を設けてきちんと交付するようになりますが、いずれも市の予算の範囲内での交付となります。

○板垣委員

要綱の中にこの6つの団体名が書き込まれているということですか。

○事務局(生涯学習課長)

その一つの団体ごとに要綱が定められてございます。

○議長

議題(1) 平成29年度事業報告について(資料2)お願いします。

○事務局

議題(1)平成29年度事業報告について(資料2及びスクリーン使用)

ア 生涯学習事業について(生涯学習担当統括主査)

イ 文化財保護事業について(生涯学習課課長補佐)

ウ スポーツ振興事業について(スポーツ青少年課長)

エ 青少年担当事業について(スポーツ青少年課長)

○板垣委員

団塊の世代の参加がどうなっているか、例えば市民大学とか、一定年齢以上の参加する行事というものは、人数的にはどういう推移(減っているか増えているのか)になっているのか。目標があればそれは達成されているのかどうかお聞きします。

○事務局(生涯学習課課長)

市民大学もそうですが、各講座定員を30名としています。これまでは定員を満たない場合もあったりですとか、申し込みをしても来れなくなってしまうりだとかありましたが、29年度は定員30名対して定員以上のお申込みがありました。なるべく皆様に来ていただけるように定員オーバーでも皆さんに受講してもらっています。これまでの周知の仕方は、広報、ホームページ、ツイッター、生涯学習課メールマガジンなどでしたが、それに加えて様々な講座の会場に対してもチラシを配りましたので、より多くの方の目に留り、その成果が表れたので

はないかと考えております。参加平均年齢はそれぞれ異なりますが、70代の方が一番多いです。例えば「救急医療の現状」という講座をお申込みいただいた方のうち、40代が2人、50代が5人、60代が8人、70代が18人、80代が3人という構成になっていまして、大体どの講座も70代の方が一番多く受講されています。

○議長

議題(2) 平成30年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について、

議題(3) 平成30年度事業計画について

ア 生涯学習事業について

イ 文化財保護事業について

ウ スポーツ振興事業について

エ 青少年担当事業について お願いします。

○事務局

(資料1)(資料4)に基づき、生涯学習課長及びスポーツ青少年課長が説明

(資料2)に基づき、生涯学習課長及びスポーツ青少年課長が説明

○議長

議題(2)及び議題(3)について、ご質問がございましたらお願いいたします。

○石原委員

30年度ですけれど、「放課後子ども教室」は「放課後」が入ったままです。

新年度は「放課後」を外すというご説明だったのが、資料には印刷されてしまっているということです。

○事務局（生涯学習課長）

「子ども教室」の誤りになります。申し訳ございません。

○議長

6番ですね。A3縦書き、縦長の資料6番、放課後子ども教室の30年度事業計画では、「放課後」をとるというご説明を先ほどいただいたのでミスプリント。生涯学習事業の6番、「放課後子ども教室」と記載があるのを「放課後」を消去するという事でお願ひいたします。

○南条委員

先ほど、生涯スポーツの方でご案内がありましたスポーツを気軽に楽しむってことなんですけれど、公園の活用という提案がされました。今、現在、公園等では「ポ

ール遊び禁止」やそういった看板がけっこう目につきます。やはりクラブに所属していない子どもでも野球はやってみたいであるとか、ボールは蹴ってみたいというのがあるんですけど、そういった子どもたち、クラブに属していない子どもたちにもなるべく遊びの中で親しめるような配慮というものが事業の中でつくっていただけたらなと思っております。

#### ○事務局（スポーツ青少年課長）

今、ご意見いただいた部分なんですけれども、今まで当課の事業と、いわゆる公園は都市整備課の管轄になってしまうんですけれども、なかなかうまく連携をとることができていないのが実情でした。先ほど、ウォーキング教室の写真をご覧になっていただいたと思うんですけども、ウォーキングと公園遊具で組み合わせた事業を実施しました。今、ご意見いただいたボール遊びに関しましても、いくつかボール遊びができる公園等がありますので、ご意見を踏まえまして、都市整備課と連携していく中で、気軽にやれるような形で本当にスポーツというよりレクリエーション的なものも含めて、そういった機会については検討していきたいと思っております。

#### ○議長

今年は、今後まもなくオープンされる公園もあるそうですので、またそういったことも適宜ご検討いただきたいと思います。それでは続いてお願いします。

#### ○板垣委員

確認ですが、先ほどご説明いただいた資料（４）２ページ「心豊かな市民生活を築く生涯学習の社会づくり」で、去年から見直したというところで、社会教育施設の「整備と充実」だったところを、「整備」を外して「適切な維持管理」にしたというのが、３０年度は特に施設をどうこうするという計画はないからということだったけれど、将来的な施設の見直し等どこか別のところに書かれているからここは挙げないということになるのかということと併せて、もう一つスポーツ・レクリエーションのポリシーのところ、資料（１）の５ページのところ、スポーツ・レクリエーション活動の振興のところの体育環境は「スポーツ施設の整備」そのままになっているということは、ここは平成３０年度で施設の計画があるからこうなっているという理解でよいのかの確認です。

#### ○事務局（生涯学習課長）

施設の整備につきましては、整備という言葉はいろんな意味でとらえられると思うんですが、例えば、建て替えであるとか、施設の開所するであるとか、それから複数の施設を一緒にする複合化であるとか、そういった大きな意味での整備につきましては、市の方の和光市公共施設の総合管理計画において実施いたしますので、３０年度の目標としては立てないで、３０年度実施する内容は所管としましては適切な施設を維持管理することが、適切な事務の実施になります

ので、言葉の方を差し替えました。施設整備については、別途計画のほうで記載しています。

○板垣委員

そういう計画があるんですね。

○事務局（生涯学習課長）

和光市公共施設等総合施設管理計画で、具体的に社会教育施設、公民館であるとか図書館が今後こうなりますっていうふうには書いていないんですけど、こちらのほうで検討する項目になります。

○板垣委員

2番目に関連したスポーツの方は「整備」のまま、これは計画があるからという理解でよいのか。

○事務局（スポーツ青少年課長）

スポーツに関しましては、特段の整備計画がということはないんですけども、和光市運動場のほうが老朽化、築30年経過していることから、細かい修繕等は多々実施しているのが実情です。そういった観点から、生涯学習課のような見直しを特段する必要性がないという判断のなかでスポーツ施設の整備ということで当課の方は記載をしているところです。大枠の大きなお話になってきますと、先ほど生涯学習課長が説明したとおり公共施設マネジメント実行計画のなかの改修施設に含まれております。ただ、そのマネジメント計画というのが将来的なところでの検討が主になってきておりますので、そこはイコールにはならないのかなという点もありますので、スポーツ施設の整備というのは引き続き項目として残しているところです。

○板垣委員

生涯学習の方の維持管理というのには補修の部分を含むということでしょうから、あまり変わらないような気持ちがありましたけれど、まあ、いいです。あんまり変わらないということでしょうから。

○片山委員

当市は2020年のオリンピックの開催地になっており、開催まで760日を切っております。実は、埼玉県で行われる4つの競技の中で、射撃競技がいちばんメダルが有望ということですか、日程的にもしかすると日本で最初に金メダルが出るのが射撃かもしれないということがあります。和光市は、今、南口も駅ビル工事をしてはいますが、おそらく和光市でお客さんは、みなさん降りて、バスで自衛隊の駐屯地に送迎することになると思います。東京オリンピックに関しても、スポーツ青少年課としては何か

取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長

事務局お願いします。

○事務局（スポーツ青少年課長）

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関しましては、秘書広報課内にプロジェクトチームがございまして、そちらで主に活動をしているのが実情です。今年度、当課としての事業は入っておりません。今、お話のあった射撃に関しては、児童生徒が楽しめる要素を含んだビームライフルというものがございます。この事業は、秘書広報課が実施する予定になっております。会場は総合体育館ですので、会場の部分での連携を図ってまいりたいと思います。スポーツ青少年課として、事業を単独で実施していきますというようなところには現状では至っておりません。今後、プロジェクトチームとどのようなかたちで連携していくかというところは当課としても課題として受け止めているところでございます。

○片山委員

子どもたちにとっては一生に一度あるかないかの出来事だと思いますので、なるべく各小学校にビームライフルの機械を持ち込んで体験する機会を設けるような機会ができればと思います。ありがとうございました。

○戸部教育長

片山委員、大変貴重な意見をありがとうございます。取組は、秘書広報課が主体的にやっております。教育委員会が中心にということはありませんが、もう来年が一年前ということです。ちょうど夏休みに入ったところに一年前になりますので、中央公民館でビームライフルの体験コーナーを設けたいと考えております。現在、施設と調整をして、一年前のイベントを市として考えています。ここへくればビームライフルがいつでも体験できる、そういうコーナーを中央公民館に設けていきたいという方向で進めております。8月には、県内の小学生のビームライフル大会を総合体育館で開催します。

もうひとつは、市民の方による「おもてなし隊」というのが現在組織をされております。そういう方々も協力してくださっています。例えば、「子ども教室」でオリンピックについてクイズをしたり、マークづくりをしたりして、関心も高めております。

もう来年が、一年ちょっとという時期でございますので、教育委員会としても市長部局と連携して、市民挙げて歓迎ができるような体制づくりをしていきたいと考えております。

○議長

詳細なご説明ありがとうございました。戸部教育長は、前回昭和39年の東京オリンピックの時に、朝霞射撃場で国旗掲揚をボーイスカウトでご奉仕されたというお話を伺ってございます。中学生時代のそのような貴重な体験や感動が、今後のこの和光市の社会教育に生かされることを望んでやまないところです。よろしく願いいたします。

○小林委員

資料にある平成30年度和光市教育行政の基本目標と重点施策では「安全な学校教育環境の整備」があげられていますが、最近も大阪の地震発生に伴う事故があり、通学路の安全確保などにどのように取り組まれているのか、お尋ねします。

○議長

部長、お願いします。

○東内教育部長

学校教育関連になると思うんですが、和光市の方でも、地震の事故を受けて、緊急点検調査を行いました。マスコミの発表もあると思うのですが、和光の第三小学校、第三中学校、北原小学校、新倉小学校、第五小学校、これらの学校には建築基準法の適合についてふさわしくない部分がありました。これについては緊急対応を行うところでございます。保護者の方に対する通知、さらには緊急工事若しくは補正等の予算、そういうものを確保して速やかに状況改善等に臨んでいく。当面では関係課対応し、広報周知について臨んでいくということでございます。

○戸部教育長

一点、よろしいですか。

○議長

お願いします。

○戸部教育長

北原小の塀がもうぐらぐらしていました。危険性が高かったので塀の下2段ぐらいを残して、土日で上部を全部とってもらって現在、ネットフェンスにしてあります。お金もかかることですが、子どもたちにとって危険なところは素早く対応していかないといけない。地震はいつ起きるかわかりませんから、危険なところはどんどん撤去して、しばらくは網で対応していく、そのような状況です。

### ○鳥飼委員

文化団体連合会の鳥飼です。文化財保護事業のことなんですけれど、30年度の事業計画のなかで午王山のことについてお聞きしたんですけれど、今年は住宅がどんどん建って、遺跡の保存ができるのかという心配があるのですが、午王山はどうなるのでしょうか。

### ○事務局（生涯学習課課長補佐）

文化財保護の方からお答えいたします。昨年、午王山遺跡の一部に住宅が建つという話がありました。詳しくはわかりませんが、相続の関係でいくつか宅地造成が始まっています。現在、家屋が建てられている部分もございます。和光市といたしましては、少しでも残せるものは残したいと考えております。まだ、家の建っていない、遺跡がある程度残っている部分の保存・活用がうまくできるように、30年度から午王山の保存活用に関わる意見等をまとめ基本構想を策定する準備をしております。事務局だけではなく、文化財保護委員会という委員さんも含めたかたちで今、計画策定の準備をしております。

### ○鳥飼委員

今後は、だいたい残すかたちと考えてよいですか。

### ○戸部教育長

担当から説明がありましたけれど、鳥飼委員がおっしゃるように、いわゆる世代交代によってだんだん相続が発生してきております。市の方にこの部分は買ってくれないかというお話があっても先立つものもありますので、なかなかうまくいかないところもございます。昨年も相続の関係が発生しましたが、市としては購入することができませんでしたので、少しずつ遺跡も狭められていくわけです。しかし、非常に貴重な午王山遺跡ですので、なんとかそれを守りたいと考えております。再度、教育委員会の事務担当で見直して、最低限必要な範囲を定め、構想を示します。市長部局とも調整してまいりたいと思います。今後、例えば構想部分の相続が発生した場合、市として購入をして、遺跡公園のようなかたちで残していきたいという方向性を昨年度から今年度にかけて検討して打ち出したところです。文化財保護委員のみなさまにも諮問し、それで良いかどうか、今年度取組んでいきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

### ○片山委員

成人式についてこちらの管轄ということですが、国会で18歳で成人になるということが決まりました。その18歳から20歳の子が2022年、もうちょっと先の話になりますが、和光市でも気にされている方がいらっしゃるのではないかと。国の方から指針が示されるのか、市で向かい合うのか。情報をいただきたいと思っております。

○事務局（生涯学習課長）

成人式に関しては、市単位で決定するかたちになると思います。国から特段通知というものはきておりませんが、みなさまお一人お一人が一生に一度の体験になるように、実現できるような事業を検討したいと思っております。

○板垣委員

度たび申し訳ありませんが、ちょっとこれお伺いしたいんです。企業社会では ESG といまして、環境社会ガバナンスから SDG s という、これは国連が提唱した持続可能な開発目標ということ、政府が音頭を取って民間企業にも展開しているということで、例えば証券会社の人なんか、いま SDG s のバッジをほぼ全員がつけている、そういう状況にあるんですが、地方公共団体で特に学校教育あるいは社会教育の分野でこの SDG s に関しての取組を何か考えておられるのか、あるいはまあ、あまり関係ないのか、その辺り伺います。

○東内教育部長

まず、地方自治体における SDG s 関係で言いますと保健福祉医療が大きいです。子ども子育ての分野では SDG s でやった枠組みのものを踏襲した計画策定でやってくとか、施策を実施するなど、学校教育関係でいくと文科省、県 学校教育、生涯学習でいうと市長部局との関係があり、県の教育委員会との関係がある。そういったところで SDG s の体系的な落とし込みというのはまだできていないです。そろった段階では積極的な導入を考えていきたいということです。

○板垣委員

わかりました。

○議長

ありがとうございます。それでは、続いて資料（５）社会教育推進に関する意見交換について事務局お願いいたします。

○事務局（生涯学習課長）

昨年7月の社会教育委員会議におきまして、今後、話し合うテーマを委員のみなさまにお伺いしました。本来であれば、前回、3月の下新倉小学校の視察の際に、意見交換を実施する予定でしたが、視察の方にちょっと時間をとりまして、開催できなかったことを改めてお詫び申し上げます。今回のテーマにつきましては、「地域社会に参加できない人にどのようにアプローチをしていったらよいのか」ですが、さまざまな事業や地域社会に参加することが難しい人をどのように巻き込んでいくかは、とても重要な課題であると考えております。昨年の7月の会議におきまして、和光市の例ではないんですけ

れど、若い両親が生まれたばかりの子どもを手放さなければならなかった背景から若い世代とどのようにつながっていくのかですとか介護を担っている家族を含めた人たちの助けになるような講座があったらよいという具体的なご意見がありました。教育委員会は今年度から、福祉との連携を強化することとしております。市もさまざまな取組をしておりますが、ご存じない方もいらっしゃると思います。本日は、みなさまに議論をいただく前に東内部長から市の取組についての説明をさせていただきます。その後、市としてどのように事業を運営することが望ましいか、委員のみなさまにご意見をいただきたいと思ひます。

ここで、提案になりますが、これまでの社会教育委員会議では、1回ごとにテーマを決め、議論をいただきました。今回のテーマ、内容の幅広さと現在の委員のみなさまからの前々回のご意見を踏まえますと、今回の1回限りでは議論が深まることは難しいと考えております。資料5をご覧くださいませでしょうか。

(5)のところに、全3回の会議の進め方についてお示ししました。(1)のところですが、本日は、東内部長から市の取組を説明したのち、事前にお知らせいたしましたとおり「参加する側の立場、逆に受け入れる側の立場からのご意見」また、団体に所属されている方は、それぞれの団体での地域の方にご参加、協力していただくために工夫されていることがありましたら、そのようなご意見、みなさまのご経験の話をしていただき、次回は、(2)のところにあてはまりますが、例えば、若い世代とシニア世代などアプローチする対象を分けて議論をしていただくなど、論点を絞ったほうがより具体的な展開に進みやすいと考えております。

そこで、下半期に予定している第2回目の会議でも引き続きご意見をいただき、委員のみなさまの任期の区切りとなります来年度の第1回の会議でご意見としてまとめたいと考えております。もちろん、委員のみなさまに任期中の会議すべてを利用してというわけではなく、次の会議で議論のとりまとめに達しましたら、2回での審議ということになりますが、いかがでしょうか。

とりまとめられたみなさまからの貴重なご意見は、公民館などの社会教育事業を実施していくうえで活用させていただきます。また、社会福祉部門と共有し、情報提供したいと考えております。さらに、これまでは、議事録としての記録でしたが、今後、公民館運営審議会や和光市の図書館協議会などに社会教育委員会議のご意見としてとりまとめたことを報告させていただきたいと考えております。このような進め方で、いかがでしょうかということをご提案させていただきます。

## ○議長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたけれど、今回の議題(5)のテーマであります「地域社会に参加できない人にどのようにアプローチをしていったらよいか」につきまして、議論を始める前に、みなさまと確認をしたいと思ひます。これまで社会教育委員会議では1回の開催ごとにテーマを設けて議論をしてきまし

たが、事務局の説明にありましたように3回の会議で議論を取りまとめて行うとのことでした。みなさま、この提案についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

議論の進め方としましては、東内部長のこれからのご説明のあとにとということとなります。それでは、当初の予定の時刻は12時までということでございましたけれども、部長、さっそくお話をお願いいたします。

#### ○東内教育部長

資料9「社会参加できない人へのアプローチを考える」に基づき、東内教育部長説明

#### ○議長

細かいところまで、ご丁寧にありがとうございました。部長の説明が終わりましたけれど、ご質問を承ります。

#### ○小林委員

非常に綿密な調査で、すばらしいと思いました。基本的なことですが、5ページの日常生活圏域ニーズ調査では、どういう方を対象としたかお尋ねします。また、未回収者への訪問を実施したのはすごくよいことだと思います。大体行政は申請主義に終始しがちですが、申し出てこなかった人を対象にしたということだと相当な数があったのではないかと思うのですが、調査は具体的にどなたが担当されたのでしょうか。

#### ○東内教育部長

まず1点目。これは介護保険制度のスキームを使って65歳以上の高齢者の方に3年間で全員にいくという、3分の1ずつ一年間ずつやっていました。5歳刻みに3分の1ずつ、リストアップをして行う。介護保険の要介護度3、4、5にはやらないで、要介護2より元気な方に対して3年間で全員に行く、3年も回ると、4年後にはもう一回必ず行くというシステムです。個別記名式で市民で、介護保険の被保険者、メンバーズシップといったことで、そういう調査をやりますよということでこの調査を行っています。その中でご回答いただいて、未回収も多いんですが、最初は民生委員さんの方にもお願いして、非常に寒いときや暑いときにもご協力いただきました。

今では一部、民生委員さんの方にもお願いしてるのですが、オレンジリングの認知症サポーターとか介護予防サポーターとか、新しいボランティアの部分も育成しまして、そういう方たちが全戸訪問、リスクがあった方に対しては、すぐ地域包括支援センターや市の職員が行ったり、民生委員さんにも協力を得て、一帯のところで行っています。大体1000件調査をやりましたら、600件が回収できます。残りの400件が未回収なので、そこへ訪問していくと。その400件を100%としたら8割は元気な方で、「まだ馬鹿にするんじゃない！」と怒られて、残り2割の方はローかハイリスクがあり

ます。いわゆる、専門性の高いボランティアを育成したり、民生委員さんや地区社協さんのご協力を得て、回収・訪問に行くということで手がかりが見つかるという状況です。

○小林委員

そうすると、介護認定を申請されている方ということですか。

○東内教育部長

対象は、要介護か申請された方の介護1・2、要支援1・2を含んで、あとはもう高齢者の方、すべてです。

○小林委員

では65歳以上の方で介護認定された介護3、4、5以外の方にやられているのですね。

○東内教育部長

そのとおりです。

○小林委員

わかりました。

○板垣委員

私もこれは65歳になった時に、回答した覚えがあります。内容をはっきり覚えていない部分もあるんですが、例えば地域活動への参加状況とか参加意欲など、そういうことも調査対象になっているんですね。

○東内教育部長

基本的には生活課題抽出なので、生活がいま、不具合が起こっているところを予防的な質問項目が並んでいます。ただ、前回ぐらいから最後の方のページに、子育て活動に対して、例えば団塊世代の方がそういうところにデビューしたらどうしますかといったところの質問項目を加えておりますので、そういう中では、データも出てくると思います。

○議長

それでは、時間も12時に近くなっておりますので、お一人ずつご意見をいただく部分はどういたしましょうか。

○東内教育部長

時間にも限りがございますので、今回の提案に対して次回の会議までに整理してくるということでいかがでしょうか。

○議長

それでは教育部長、ありがとうございます。各委員さん、熱心にご審議いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

○事務局（生涯学習課長）

本日はたいへんわかりづらい資料で申し訳ございませんでした。次回からは精査しまして、すべての資料に見出しを付けるなどもう少し見やすいようにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○議長

たくさんの資料、ありがとうございました。以上で本日の議題は、おかげさまで滞りなく終了いたしました。

○事務局（生涯学習課課長補佐）

資料（6）の人権関係資料について説明。

本日は、お忙しいなか長時間に渡りまして、ご意見等いただきましてありがとうございました。今回の会議のなかでみなさまからいただいた意見を30年度の事業に反映できればと考えております。

次回の会議は来年3月ごろに計画しておりますので、日程が決まりましたら、連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長

どうもおつかれさまでございました。ありがとうございました。